

会議室利用料等について

○貸出日

日本赤十字社島根県支部の業務日とします。

※貸し出しを行わない日 原則として、土曜、日曜、及び国民の祝日に関する法律で休日となる日、並びに5月1日、12月28日から1月3日

○利用時間帯・利用料

区分	面積	定員	利用時間帯	1時間当たり(円)
大会議室(2F講習室)	90㎡	約40人	9時30分～16時30分	500
小会議室(2Fワークショップ室)	12㎡	約6人		300

※時間を超過した場合は、1時間当たりの利用料を1時間毎に付加します。

○利用料の支払い

利用申込書提出時に支払ってください。なお、利用超過分については、利用終了時に支払ってください。

○利用料の減免

活動実績のあるNPO法人、社会福祉法人などについては、減免申請により減免できます。

ご注意

1. 電話による利用の申込は、仮の予約になりますので、当支部所定の利用申込書をご利用される日の2週間前までに当支部に提出してください。
2. 予約を取り消される場合は、利用日の1週間前までにご連絡ください。
3. 駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。